

令和3年10月1日

学生各位

大正大学

### 緊急事態宣言解除後の授業等について

本日、東京都に発出されていた緊急事態宣言が解除になりました。

本学としては、新型コロナウイルス感染症の感染者数が減少しているとはいえ、まだその脅威は続いている、引き続き、感染拡大防止対策を徹底する必要があると考えています。このことから、来週（10月4日）以降も当面、これまでと同様に対面授業を原則としつつオンラインでの同時配信を併用した授業を継続してまいります。学生の皆さんも引き続き、予防行動、他者に感染させない行動を意識し、感染拡大の防止に協力をお願いします。

また、10月22日以降の秋学期(第8～14回)/第4クォーターの授業受講方法の調査は、10月13日T-po配信、10月18日締切で予定しています。

なお、課外活動については、課外活動支援課の案内に従ってください。

【参考】8月19日T-po配信

「秋学期/第3・第4クォーター授業受講方法選択に関する基本的な考え方（連絡）」

以上